

令和2年教育委員会 第9回定例会

1 日 時 令和2年9月24日(木) 13時30分開会 14時15分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
教育総務課長 成 田 和 陽
生涯学習課長 山 澤 亮 司
図書館主査 海 藤 久 仁 子
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則案

議案第2号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案

報告第1号 公立高等学校配置計画(令和3年度(2021年度)~5年度(2023年度))及び令和3年度(2021年度)公立特別支援学校配置計画について

報告第2号 電話回線休止の未処理に伴う不適切な支出について

報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

その他 寄附採納について

8 議 事

林教育長 　ただ今から、教育委員会第9回定例会を開会いたします。

　本日の会議の議事録署名委員ですけれども、笹谷純代委員を御指名させていただきますのでよろしくお願いたします。

　はじめに、お諮りいたします。「報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は、会議規則第13条第1項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 　（異議なし）

林教育長 　では、そのように進めさせていただきます。

　それでは、「議案第1号 小樽市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する

規則案

教育総務課長 　「議案第1号 小樽市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則案」について御説明いたします。

　3枚目を御覧ください。本規則案は会計年度任用職員制度の導入により、「小樽市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」の第2条に第2項（会計年度任用職員に係る規定）が追加されたこと、また「小樽市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則」に第1条（規則の趣旨）が追加されたことに伴い、本規則の条文整理が必要となったため、所要の改正を行うものであります。

　具体的には、2枚目の新旧対照表を御覧ください。

　3行目の下線部、「第2条第3号」が「第2条第1項第3号」に改められております。これは、条文の記載ルールに従い、1条の中に1項しかない場合は第2条第3号、2項以上ある場合は間に「第1項」を入れることになっているためです。以下、第2条も同様に「第2条第3号」を「第2条第1項第3号」と改めております。

　また、3つ目の下線ですが、「市職員の規則」に第1条が追加されたため、条ずれが起こり、「第1条各号」を「第2条各号」に改めております。

　なお、本来であれば、昨年度末、市の条例及び規則の改正に合わせて、本議案の規則を改正すべきでしたが、当時、担当職員が変更の必要性に気付かず、この度、総務部のチェックにより変更されていないことが判明したため、この時期に改正することとなり、大変申し訳ございませんでした。

　以上、御審議の程よろしくお願いたします。

林教育長 　ただ今の説明について、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

各委員 　（異議なし）

林教育長 　条例・規則に伴って本来変更すべきところを事務処理が遅れたということで、整理をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

　それでは、本件を終了させていただきます。

　続きまして、「議案第2号 市立小樽図書館協議会委員の任命案」について説明をお願いします。

議案第2号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

図書館主査 　「議案第2号 市立小樽図書館協議会委員の任命案」につきまして、御説明いたします。

　この議案を提出いたしましたのは、市立小樽図書館条例第7条の規定により設置しております図書館協議会委員10名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を任命するためであります。

　資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

　交代する委員であります、小樽市PTA連合会事務局次長「浅利 和生」氏が、体調不良のため、8月27日付けで退任届けを提出されました。同PTA連合会からの推薦により、後任として 小樽市PTA連合会委員「吉田 敬徳」氏を委員に任命したいと考えております。

　吉田氏は、塩谷小学校PTA会長であり、徳源寺の副住職をされていらっしゃいます。

　なお、任期は、前任者の残任期間である令和3年7月25日までとなります。

　以上、本任命案につきまして、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

林教育長 　本件につきまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

笹谷委員 　この時期に（委員が）変わられるということは珍しいことかなと思うのですが、何か特別な理由があるのでしょうか。

図書館主査 　前任の浅利氏なのですが、御体調が優れないということで、本人より退任の申し出があったためです。

笹谷委員 　わかりました。

林教育長 　よろしいでしょうか。

　浅利さんですけれども、PTA連合会を通じて辞任の申し出があり、組織を通じて交代を

させていただきますという申請ですので、そういう形で委員の交代について了承したいということです。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について説明をお願いします。

議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 「議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、現委員が本年10月3日をもって任期が満了となり、各機関からの推薦に基づき新たに委嘱するもので、任期は令和2年10月4日から令和4年10月3日までの2年間となります。

資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、10月4日から交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります、小樽市校長会「黒川 裕之」氏から新たに「岡本 清豪」氏、小樽市青年会議所「大川 晃弘」氏から新たに「遠藤 雅光」氏が推薦されたことから、委員を交代するものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等あればお願いいたします。

今回はすべての委員の任期変えて、お二方が新任で、あとは再任ということですね。

よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「報告第1号 公立高等学校配置計画（令和3年度（2021年度）から5年度（2023年度））及び令和3年度（2021年度）公立特別支援学校配置計画」について説明をお願いします。

報告第1号 公立高等学校配置計画（令和3年度（2021年度）から5年度（2023年度））及び 令和3年度（2021年度）公立特別支援学校配置計画

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第1号 公立高等学校配置計画（令和3年度（2021年度）～5年度（2023年度））及び令和3年度（2021年度）公立特別支援学校配置計画」について、御報告いたします。

それぞれの計画は、道教委が本年6月に示した計画案を基に今年7日に決定したもので、本市にかかわる部分については、報告第1号①に示しておりますとおり、公立高等学校配置計画については、令和5年度に小樽潮陵高校全日制課程の普通科が、1学級減となっております。

公立特別支援学校については、令和3年度の配置計画では、市内に2校ございますが、学級数の増減がないことが決定されました。

公立高等学校配置計画の詳細といたしましては、報告第1号②「公立高等学校配置計画(令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))」の6ページを御覧ください。②学級減の表中、令和5年度に小樽潮陵が示されており、現在の6学級が5学級になります。

また、16ページに移っていただきますと、後志学区の配置計画が示されております。報告は、以上でございます。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。特別支援学校は変わらなかったということですね。

学校教育支援室主幹(学務担当) はい。

林教育長 私のほうで会議に出席させていただきまして、市内の状況といえますか、例えば、潮陵高校6学級が5学級になるということで、学校の活力という面で非常に維持しづらくなる、それから、子どもたちが札幌方面に流れるのではないかと、それから、市P連のほうでも普通科間口を削らないでほしいという要望もいただいておりますので、そのことも含めて慎重に対応してほしいとお願いをしました。それから、今は国のほうで高校の普通科のあり方というのを中教審で審議している最中なので、その結果を待ってからでも良いのではないかと、というようなことも含めてお話をさせていただいて、何とか学級を削減しないようお願いをしたところですけれども、生徒数の減少、減り方が大変厳しいということもあってトータルの子供たちの選択肢という部分でいくと、職業科もなかなか削減しづらいという部分だとか、また私学の経営状況の厳しさや他の学校の規模等もかなり減ってきているということもあって、なかなか厳しいので御了承いただきたいと、御回答いただいたところです。承服するわけではもちろんございませんけれども、そういう方向性で、道教委で決定されましたので、今後は高校の活性化、特に小樽潮陵の医進類型も充実させてほしいという話もありますし、色々な活性化策を道教委としても講じてほしいということも併せてお願いしておりますので、学校(小樽潮陵)のほうにもそういう話をしたということも伝えてありますし、道教委のほうにも申し入れしていますので、今後どのように変わっていくのか、まだ3年ありますのでその中で動きを注視していきたいなと思っています。細かなデータについては後で御説明したいと思います。そういう状況で、止む無しということの結果で、もう決められたことですので、この後のことを対応していきたいと思っています。

御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、「報告第2号 電話回線休止の未処理に伴う不適切な支出について」説明をお願いします

報告第2号 電話回線休止の未処理に伴う不適切な支出について

教育部長 教育部で発生しました不適切な支出について、教育委員の皆さまに報告させていただきます。

このような事態を発生させましたことに深く反省するとともに、市民の皆様の信頼を損ねたことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。今後は、二度とこのようなことが生じないよう、本市で定めた「業務事故防止の指針」に基づき、再発防止の徹底に努めてまいりたいと思います。

今回の「電話回線休止の未処理に伴う不適切な支出について」の内容でございますが、コロナ禍の中で、放課後児童クラブへの連絡体制をスマートフォンに切り替える準備をしていた際、これは、臨時休業の際の放課後児童クラブの利用者へ一斉メールをする体制を構築するために、前年度の電話料金と比較していたわけですが、その際に平成30年3月末に閉校した4校（緑小、最上小、入船小、天神小）に設置していた電話回線の休止手続きを行っておらず、回線使用料の不適切な支払いを続けていたことが令和2年7月14日に判明したものです。直ちに回線を休止した後、不適切な支出額の確認と事故当時在籍していた他部署を含めた関係職員に対する聞き取り等の原因調査、NTTとの交渉等を行い、8月末に調査が完了しました。その後、9月2日に市長に報告をし、議会の正副議長や各党代表への説明、当日報道依頼の記者会見という運びになりました。

「2 本件による影響」の支出額ですが、平成30年度 115,959円、平成31年度 118,433円、令和2年度（7月分まで） 35,729円、合計 270,121円が不適切な支出となったものです。基本料金ですので、月平均2,400円程度で、31年度は消費税が上がったことにより、若干支出額が増えているものでございます。

「3 原因」ですが、4校が閉校となった平成30年3月末は、閉校となる学校の利用者を統合校で受け入れるための手続きや、支援員等の配置換えの調整等の事務処理、平成30年4月から新たに開設する「山の手小学校放課後児童クラブ」の準備等が重なる状況であったこと、また、この業務というのは主査と係員2名で対応しておりましたが、係員1名の人事異動がこの時期に重なったこともあり、繁忙による見落としと基本的な指差し確認の漏れから、職員室の電話回線は休止したものの放課後児童クラブの電話回線の休止手続きが未処理のままとなっていたものです。その後の電話料金の請求では、教育部が所管する放課後児童クラブ（29年度17校）の料金が一括請求されておりましたが、請求書には学校名の記載がなく、電話番号の記載のみであったこともあり、複数の職員が支出処理をしていたにも関わらず、請求総額の確認を行う程度で、電話番号や回線数など請求書の内訳までチェックすることを怠っておりました。今にして思うと、29年度17校、これが30年4月の電話

請求の時に、13校になっているということを見落とししたことが大きな要因かと思っております。

「4 再発防止策」ですが、先ほど冒頭で説明したとおり、本市には平成22年度に定められた「業務事故防止の指針」というものがあり、これに基づいて徹底するということはもちろんですが、詳細を言いますと「①閉校の際の事務手続きについてマニュアルの作成を行う。」ということで、29年度までに閉校した学校が数多くありましたが、その閉校時にどう業務を行うのかという簡単なマニュアルすらなかったため、その時の担当者の考えの基に、それぞれ業務を行っていたという経緯がありましたので、生涯学習課に閉校時の放課後児童クラブに対してのマニュアルとまではいかなくとも、やらなければならない項目チェック表というものを作成するということが、ひとつの防止策であります。

「②電話料金支出処理時の請求書の内訳確認では、毎月の使用状況の補助簿を作成し、管理の徹底を図る」ということで、この事故がある前の電話料金の把握というものが、前月より多い少ないか、前年同期より多い少ないという把握もできていない状況で、予算を立てるときに1年度の支出を基に予算を立てますので、その時には1年分の電話料金をチェックするのですが、それを同じことでも毎月1回ずつやっておけば事故が防止できるだろうということで、毎月のチェックをしていく、これは業務量が増えるということではなくて、まとめてやることを月々でやるということですので、決して業務量が増えるというわけではありません。

「③定期的に支出する費目についてはチェックリストを作成し、支出の漏れや適性な請求額かどうか確認をした上で支出する。」ということで、電話料金に関わらず、光熱水費などで例えば、その月、異常に支出額が増えているとか少ないとかチェックができるような手筈を整えていきたいと考えています。例えば、二重に請求書がきたかどうか分からない状況ですから、その辺は細かく対応していきたいと考えております。以上の再発防止策に基づき、事務処理の漏れや誤りを防ぐように努めてまいります。

以上、大変申し訳ありませんでした。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

本来あってはならない言い訳のできないミスでありますので、管理監督する立場としても非常に反省をしているところですし、市民にお詫びを申し上げないとならないと思っております。今回の不祥事を真摯に受け止めまして、事務処理の手順、先ほど部長から報告がありましたけれども、再度点検をして対策を講じてまいりたいと、今回のことをしっかりと反省をして、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

大変申し訳ございませんでした。

笹谷委員 連絡体制をスマートフォンに切り替える準備をしていたということでしたが、この切り替えは進んでいますか。

教育部長 現在進めているところで、臨時創生交付金で予算を付けていただいて、3定で議決を経てからになります。

林教育長 昨日、議決をいただいて、これから事務処理に入ります。一時休業になったり、学校が休みになったりで、連絡体制が大変だということもあり学校の安心メールと同じように一斉配信ができる、それから向こうからの着信をきちっと取れるような体制を整えたいということで、予算化を図ろうとしたのですが、それがあったのでチェックできたということもあるのですけれども、それがなかったら気付いていなかったかもしれないです。請求書はあくまで教育委員会として請求がくるので、どこの学校の分でいくら使ったかは電話番号としっかり照らし合わせないとチェックできない状態なので、そこまでつかうところではないのですが、今回のように臨時的に連絡するということになれば、結構な使用料がでてくると思います。他にございませんか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。以後、このようなことがないようにしてまいりたいと思います。本件を終了させていただきます。それでは、その他の報告で、「寄附採納について」説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が5件ございましたので、御報告いたします。

1件目と2件目は寄附の内容が同じであるため、まとめて御説明します。いずれも、美術館の施設整備のためにと、美術館正面外壁改修工事一式として、「鶴賀 武」様、「鶴賀 京子」様からは1千万円相当、「市立小樽美術館協力会」様から173万7千円相当を御寄贈いただきました。鶴賀様は水彩画家 故「白江 正夫」氏の親族であり、美術館に役立つことをしたいという白江氏の遺志を継ぎ、今回寄附に至ったものです。

3件目は、「株式会社きたがたや不動産鑑定」様から、小樽市奨学資金基金に20万円を御寄贈いただきました。「株式会社きたがたや不動産鑑定」様からは、平成29年度にも20万円の御寄附をいただいております。

4件目は、「高坂 啓子」様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、今回で25回目、総額は345万円となります。

5件目は、「一商幸樹会」様から、小樽市奨学資金基金に5万円御寄附いただきました。「一商幸樹会」様からの御寄附は、平成7年度から毎年いただいております、今回で26回目、総額は130万円となっております。

報告は以上でございます。

林教育長 本件について、何か御質問・御意見等ございますでしょうか。

白江先生の関係で鶴賀様からいただいた寄附ですが、先日、市長から篤志者表彰をしていただき、美術館で行いました。何か機会がありましたら、正面の壁がきれいになりましたの

で、見ていただければと思います。1千万という高額な寄附になりますので、美術館のほうでも予算要求したのですがつかなかったのが、非常にありがたい寄附でございました。それから、連続してずっと御寄附をいただいているところですので、北潟谷さんや一商幸樹会さんからは大切にに使わせていただきたいと思います。

何か、ございますでしょうか。

各委員 (なし)

林教育等 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

教育総務課長及び学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、笹谷委員及び林教育長から質問があったほか、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上で、教育委員会第9回定例会を閉会いたします。